

産業建設常任委員会会議録

- 1 開会日時 令和5年11月14日（火）午前10時0分
- 2 閉会日時 令和5年11月14日（火）午前11時7分
- 3 会議場所 熊山支所大会議室
- 4 出席委員
7番 保田 守君 9番 治徳 義明君 11番 金谷 文則君
13番 福木 京子君 14番 佐藤 武文君
- 5 欠席委員
な し
- 6 説明のために出席した者
産業振興部長 是松 誠君 建設事業部長 高橋 渉君
赤坂支所長 小坂 憲広君 熊山支所長 稲生真由美君
吉井支所長 中務 浩行君 総合政策部参与兼
建設事業部参与 岡本 和典君
農林課長 岡田 浩司君 商工観光課長 大崎 文裕君
地域整備推進室長 森本 祐司君 建設課長 福圓 章浩君
上下水道課長 金島 正樹君 農林課参事兼
地域整備推進室参事 三田 義雄君
赤坂支所産業建設課長 石井 徹君 熊山支所
産業建設課長 砂子 武久君
吉井支所産業建設課長 谷 宣道君
- 7 事務局職員出席者
議会事務局長 土井 常男君 副参事 野田 順子君
- 8 協議事項 1) 事業の進捗状況について
2) その他

午前10時0分 開会

○委員長（金谷文則君） ただいまから産業建設常任委員会を開会いたします。

本日は、閉会中の委員会ですので、市長、副市長については出席は求めておりませんので、御了承をお願いいたします。

また、換気のため、会議室の扉は開けたまま進めさせていただきますので、御協力のほどよろしくをお願いいたします。

それでは、これから協議事項に入ります。

協議事項1番目、事業の進捗状況について、産業振興部から説明をお願いいたします。

○商工観光課長（大崎文裕君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 大崎商工観光課長。

○商工観光課長（大崎文裕君） それでは、事業の進捗状況につきまして、商工観光課から御説明をいたします。

産業建設常任委員会資料2ページからお願いいたします。

(1)がんばろう赤磐エネルギー高騰対策事業者支援金につきましては、9月29日締切りで、最終結果は交付決定件数695件、交付決定額7,590万3,000円となりました。事業者からは、物価高騰、燃料高騰の中、大変助かったとの声をいただいております。想定900件に対して77.2%となりましたので、おおむね事業者の方に御利用いただけたものと考えております。

続きまして、(2)熊山英国庭園オータムフェスタ2023につきましては、当日約800人の来場者がありました。ステージでは、磐梨中学校吹奏楽部の演奏、白陵中学生、高校生のコーラスや市民グループの写真や絵画の展示、地元野菜や芋煮の販売などが人気を呼んでいました。

続きまして、(3)あかいわ祭りにつきましては、4年ぶりの開催となりました。当日は、約8,000人の来場者があり、市内中学校吹奏楽部の演奏などがステージイベントを盛り上げてくれました。会場内では、市内団体、事業者等を中心とした模擬店や浪江町のなみえ焼きそばなどが出店し、汗ばむ陽気の中、にぎわっておりました。5ページに当日の様子を添付しておりますので、後ほど御確認ください。

商工観光課からは以上でございます。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

説明が終わりました。

本日は、建設事業部のほうからの事業の進捗状況についての説明はございませんので、ただいまの説明について質疑をお受けして進捗状況の質疑については終了したいと思いますので、質疑のございます方はどうぞ。

○委員（治徳義明君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 治徳委員。

○委員（治徳義明君） 確認をさせていただきます。

あかいわ祭り、4年ぶりの開催でございますけれども、参加者8,000人ということなんですけれども、4年前と数字的にはどうなんだろうというのが1点と、模擬店が出されてましたけれども、模擬店の数も4年前と確認をお願いいたします。

○委員長（金谷文則君） 答弁をお願いします。

○商工観光課長（大崎文裕君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 大崎商工観光課長。

○商工観光課長（大崎文裕君） 人数のほうですが、前回につきましては約1万人でございました。

それから、出店店舗数でございますが、前回約50者で、今回は40者、すいません、正確な数字を覚えてないんですが、四十数者あったということでございます。

以上です。

○委員長（金谷文則君） よろしいか。

○委員（治徳義明君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 治徳委員。

○委員（治徳義明君） 模擬店出店が少なかったのは、数を絞られたんでしょうか、それとも、どういった状況が考えられるんでしょうか、少なくなった原因について。

○委員長（金谷文則君） 答弁をお願いします。

○商工観光課長（大崎文裕君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 大崎商工観光課長。

○商工観光課長（大崎文裕君） 出店者数の減少につきましては、募集をかけました。募集をかけた結果がこの四十数者というようなことになっております。事業者のほうが多ございました。地域の団体というのが、この4年の間で活動っていうのが希薄になってきたのかなあというふうに考えております。

以上です。

○委員長（金谷文則君） よろしいでしょうか。

他にございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） それでは、ほかにないようでございますので、これで事業の進捗状況については終わらせていただきます。

続きまして、協議事項2番目、その他に入ります。

その他は、部ごとに説明を、それから質疑も行いたいと思います。

まず、産業振興部から説明をお願いいたします。

○農林課長（岡田浩司君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 岡田農林課長。

○農林課長（岡田浩司君） それでは、2、その他の農林課所管につきまして御説明いたします。

常任委員会資料の2ページから3ページにかけて御覧ください。

12月議会提出予定議案につきましては、①から⑤までと⑨の6件を提出予定でございます。それでは、順に御説明いたします。

①につきましては、赤磐市農業委員会委員の任命に関し、議会の同意をいただくための議案でございます。

赤磐市農業委員会委員について、3年間の任期満了に伴い、次期農業委員の募集、推薦受付を9月6日から10月6日、期間を定めて実施したところ、推薦による応募が19名ございました。候補者の一覧につきましては、6ページに添付しておりますので、御確認ください。

次に、※認定農業者過半数要件の例外適用につきまして御説明いたします。

資料につきましては、7ページを御覧ください。

農業委員会等に関する法律に定められている委員任命の際の要件につきましては、原則として委員の過半数を認定農業者とするとされております。しかしながら、区域内の認定農業者が少ない場合には、例外適用があり、委員の少なくとも4分の1を認定農業者又は認定農業者に準ずる者とするとなっております。例外適用につきましては、令和3年度まで議会の同意をいただくものとなっておりますが、農業委員会等に関する法律の改正により廃止となり、説明により御理解をいただくこととなりましたので、御報告させていただきます。

また、今回の候補者において、認定農業者の方は4人、認定農業者に準ずる方は2人ございました。委員の定数の4分の1を超えておりますことを併せて御報告させていただきます。

続きまして、②から⑤の4件は、令和6年3月31日で指定管理の期限を迎える施設の指定管理の指定について提出予定でございます。

②是里ワイナリーにつきましては、株式会社是里ワイン醸造場を指定管理者とし、指定期間を令和6年4月1日から5年間とする予定でございます。

③赤磐市福田会館につきましては、地元福田区を指定管理者とし、指定期間を令和6年4月1日から3年間とする予定でございます。

④石農村広場につきましては、地元石区を指定管理者とし、指定期間を令和6年4月1日から3年間とする予定でございます。

⑤小瀬木転作促進研修・加工施設につきましては、地元小瀬木区を指定管理者とし、指定期間を令和6年4月1日から5年間とする予定でございます。なお、資料の9ページ、10ページに各施設の写真を添付しておりますので、御確認ください。

続きまして、⑨令和5年度赤磐市一般会計補正予算（第5号）でございます。

新型コロナウイルス感染症の長期化や不安定な世界情勢を背景とした配合飼料等の価格高騰により影響を受ける畜産業者に対し、経営安定のための支援金を交付するものです。令和5年

2月1日時点において、市内で飼育されている乳用牛、肉用牛、採卵用の鶏が対象となっております。

農林課からは以上でございます。

○委員長（金谷文則君） 続いてお願いします。

○商工観光課長（大崎文裕君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 大崎商工観光課長。

○商工観光課長（大崎文裕君） それでは、その他につきまして商工観光課から御説明いたします。

常任委員会資料の3ページをお願いいたします。

2、その他、12月議会提出議案につきましては、⑥から⑧の3件で、令和6年3月31日で指定管理の期限を迎える施設の指定管理者の指定について提出予定でございます。

資料の8ページをお願いします。

指定管理者一覧表の中ほどから下が商工観光課所管部分となります。

⑥是里ワイン記念館、是里ロッジ、リゾートハウスこれさとにつきましては、3つの施設を一括しまして、地元関係者で構成される赤磐市農村型リゾート推進協会を指定管理者とする予定でございます。

⑦布都美林間学校につきましては、地元小鎌下区を指定管理者とする予定でございます。

⑧周匝郷伝承館につきましても、地元周匝区を指定管理者とする予定でございます。

指定期間は、全て令和6年4月1日から3年間とする予定でございます。

なお、資料の11ページ、12ページに施設の写真を添付しておりますので、御確認ください。

商工観光課からは以上でございます。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

それでは、産業振興部の説明が終わりましたので、ただいまの説明について質疑をお受けしたいと思います。

質疑はございませんでしょうか。

○副委員長（福木京子君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 福木副委員長。

○副委員長（福木京子君） 是里ワイナリーは株式会社に委託するんですが、議会のほうにももう50%以下ですから、市のほうは諮らなくなってるんですが、ぶどうの関係でワイン、あれは株式会社にしたら、心配は是里のぶどう農園、若い人が何人も来てぶどうを作っておられますよね。そういうぶどうを前は利用をされてたと思うんですが、今後その辺のことはどんなのでしょうか。若い人を育成するというんか、ぶどうの生産地を活性化する意味でも、それを利用してやるべきではないかと思うんですが、それが心配なところがあるんです。指定管理が変わってくる中で、その辺はどうなりますでしょうか。

○委員長（金谷文則君） これからの議会提出議案予定のものについてのことでございますので、答弁、質疑等、それを十分踏まえた中でお願いをしたいと思っております。

○副委員長（福木京子君） 分かりました。

○委員長（金谷文則君） 今のは、上手に考えていただいて、答弁をいただければありがたいと思っております。

○産業振興部長（是松 誠君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 是松産業振興部長。

○産業振興部長（是松 誠君） いろいろと御心配ありがとうございます。是里ワイナリーにつきましては、施設の設置当初から、旧吉井町の町内産、合併してから赤磐市内産の原料を主に使いまし、ての醸造ということで努めていただいております。是里地区のぶどうの出荷量につきましても、なかなか伸び悩んでおるところではございますが、市内産の原料を優先的に使いまし、て、これからも醸造を続けていただくということにしております。また、是里地区のぶどう農園につきましても、農家につきましても、これはまた別の施策でぶどうの振興には今後も努めてまいり、る予定でございます。

○委員長（金谷文則君） 議案審査になりましてからしっかり聞いていただければと思っておりますので、よろしくお願ひします。

他にはございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） それじゃあ、産業振興部については、もう以上ということでございますので、これで質疑を終了したいと思います。

では続きまして、建設事業部の説明をお願いいたします。

○建設課長（福圓章浩君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 福圓建設課長。

○建設課長（福圓章浩君） それでは、2、その他について建設課から説明させていただきます。

資料の3ページをお開きください。

(1)12月議会提出予定議案について、資料の14ページをお願いいたします。

8款1項1目土木総務費におきまして、県営建設事業の事業増によりまして、一般管理費を3,706万2,000円増額、8款3項1目河川総務費におきまして、施設維持管理事業で起債の借入れが可能となったことによる財源更正、11款1項1目農地災害復旧費におきまして、令和5年8月14日から16日発生、の台風7号豪雨災害で是里西農地が被災したことにより、農地災害復旧事業を300万円増額、同じく2目農業用施設災害復旧費におきまして、是里東道路が被災したことにより、農業用施設災害復旧事業を300万円増額する予定としております。

続きまして、資料を戻っていただきまして、3ページをお願いします。

(2) ラジコン草刈り機の操作不適が起因する物損事故報告についてとなります。

日時が令和5年10月20日金曜日14時頃、赤磐市徳富地内におきまして、小野田川のり面草刈り業務で使用するため、市職員が赤磐市男性の所有するトラックにラジコン草刈り機を載せようとしたところ、操作不適により草刈り機が荷台に衝突し、当該車両のあおり部分に損害を与えてしまいました。損害額の見積りをして、現在相手方と示談交渉を行っております。

以上で建設課の説明を終わります。

○委員長（金谷文則君） 続いてお願いします。

○上下水道課長（金島正樹君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 金島上下水道課長。

○上下水道課長（金島正樹君） 続いて、上下水道課からその他について説明いたします。

資料3ページをお願いいたします。

2、その他、(1)12月議会提出予定議案について、②令和5年度赤磐市水道事業会計補正予算（第1号）についてでございます。

資料15ページをお願いします。

債務負担行為といたしまして、釣井水源地設備更新事業を予定しております。現在事業費について精査をしております。状況によっては次回に先送りする可能性もございます。

上下水道課からは以上です。

○委員長（金谷文則君） それでは、続いてお願いします。

○地域整備推進室長（森本祐司君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 森本地域整備推進室長。

○地域整備推進室長（森本祐司君） 地域整備推進室からその他について説明をさせていただきます。

資料の3ページの一番下、(3)立地適正化計画に基づく都市計画についてでございます。

10月の委員会におきまして、市街化編入の進め方について説明が不十分といった御意見や新拠点の全体像が分からないといったような御意見をいただきましたので、5分程度お時間いただきまして詳細の説明をさせていただきたいと思っております。

資料は16ページをお願いいたします。

新拠点の市街化編入を進めるに当たっては、立地適正化計画に基づくまちづくりを推進するため、地区計画というものを作成していく必要があります。この地区計画とは、土地利用の方針や建物、建築物などのルールを定め、その規制によって適正な施設の誘導や配置を行っていくことで、目標とするまちづくりを実現しようとするものです。現在は、桜が丘や山陽総合流通センターでこの地区計画を定めています。

新拠点において今回作成していく地区計画では、表の中段、土地利用の方針にありますように、生活利便ゾーン、公共ゾーン、賑わい交流ゾーン、産業振興ゾーンの4つの地区に細分化

し、地区の特性に応じた土地利用を定めていくこととなります。

資料の17ページをお願いいたします。

こちらは、先ほどの方針を新拠点のゾーニング図に落とし込んだものになります。

なお、左側の青囲みの地区施設についてですが、こちらは、良好な市街地を形成していくためには地区内の道路が必要となってきます。乱開発を防止し、良好な市街地にしていくため、地区計画において、地区施設として道路の整備を義務づけていくものとなります。

ここまでが土地利用の大きな方向性の部分になります。

資料は18ページをお願いいたします。

ここからは、新拠点の全体像をイメージいただくため、ゾーンごとの建築物に対する具体的な規制や誘導、配置の方針について説明をさせていただきます。

まず、生活利便ゾーンですが、地区整備計画としましては、誘導する主な施設の例を左上の表にお示しをしております。

一番下になりますが、店舗、飲食店、事務所につきましては、床面積1,500平米以下に制限をしていく予定にしております。これにつきましては、特に既存の日用品等を扱うスーパーとの競争を避けるため、市街化調整区域にも立地している程度の小規模なもののみ建築を認めることとしています。

次に、19ページをお願いいたします。

公共ゾーンになりますが、こちらは立地適正化計画に基づき、配置する施設は交通ターミナルなどの公共公益的施設としています。また、このエリアにつきましては、都市施設として都市計画決定を行い、公共事業として整備を推進していくエリアに位置づけていきたいと考えております。

次に、20ページをお願いいたします。

産業振興・賑わい交流ゾーンです。こちらにつきましては、公共ゾーンと隣接して、にぎわい、交流の創出や職住近接のまちづくりを進めるエリアになります。こちらは、ある程度大きい区画での土地利用を想定しておりまして、既存の住居に配慮しながら、図の緑色と黄色のブロックに分けていく予定にしております。各ブロックの位置づけとしましては、緑色の賑わい・交流ゾーンは①から③に分けて店舗や飲食店、宿泊施設などが建築できるブロックとし、黄色の産業振興ゾーンは住環境に配慮しつつ、主に工場や研究開発施設が建築できるブロックにしていきたいと考えています。

長くなりましたが、説明は以上でございます。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

建設事業部の説明が終わりました。

それでは、ただいまの説明について質疑を受けたいと思いますが、それぞれの課ごとにやっていきたいと思っておりますので、まず建設課所管の部分についての質疑がございましたら、お願い

をいたします。

いかがでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） ないようでございますので、建設課の所管につきましては質疑を終了いたします。

続きまして、上下水道課についての質疑がございましたら、お願いをいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） それでは、上下水道課につきましても、質疑を終了いたします。

続きまして、地域整備推進室の説明についての質疑がございましたら、お願いをいたします。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 20ページの②の床面積1,500平米以下の店舗、この1,500平米以下の店舗というのは何を基準に決められたのか、そのことについて説明いただきたいと思います。

○委員長（金谷文則君） 答弁をお願いいたします。

○地域整備推進室長（森本祐司君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 森本地域整備推進室長。

○地域整備推進室長（森本祐司君） 1,500平米以下の店舗の根拠でございますけれども、現在市街化区域あるいは市街化調整区域の中を見渡してこの規模を決定しておりますけれども、この1,500平米以下という面積につきましては、現在市街化調整区域の中に立地している店舗を調査しまして、その店舗の面積が大体1,500平米未満でありますことから、そういった店舗につきましてはこの市街化区域の中でも建築することを認めるということで、先ほど説明で申し上げましたけれども、既存の日用品のスーパーに影響することがないように、大規模な日用品スーパーについては市街化区域の今回拡大するエリアの中には誘導しないという方針で定めております。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） その説明が私は理解できないんですけど。といいますのが、ここには一切報告あるいは説明が出てきてないんですけど、大型店舗のそういうふうな商業施設が予定をされておられるということとの関わりの中で、この1,500平米に限られておることについての説明が私はよく理解できないんです。そういうこととの関連性も含めた中で、整合性があるのかなのか、また地元の調整の中でそういうことが理解を得られておられるのかどうか、そのことについても、地元説明の内容についても若干当委員会には報告をしていただきたいというふうに思うんですけど、いかがでしょうか。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○地域整備推進室長（森本祐司君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 森本地域整備推進室長。

○地域整備推進室長（森本祐司君） 大型店舗との関わりということでございますけれども、資料のほう20ページを御覧いただきたいと思います。

大型につきましては、基本的には各ゾーンで商業施設を立地できるようにしておりますが、基本的に既存の店舗との競合を避けるということで、立地適正化計画での整理に基づいて、各ゾーンにおいてこういった誘導する主な施設の例として挙げさせていただいております。ただ、広域からの集客を考えるものにつきましては、20ページの賑わい・交流ゾーンの①のほうへ誘導するというので、そちらは赤磐市に不足するものとして整理をさせていただいております。

以上でございます。

○委員長（金谷文則君） 佐藤委員、よろしいでしょうか。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 私がお聞きしたことについて全くその今言うお答えがかみ合っていないです。その中で、地元調整の状況について、我々当委員会にも私は報告をさせていただいておったほうがいいのではないかということを含めて、地元調整の中でいろいろ問題になってることについて報告をさせていただきたいということをお願いしたんですけど。

○委員長（金谷文則君） 端的に言わせてもらえると、ちまたで大規模な店舗が来るというのは店舗名は避けても周知の事実だと皆さん認識しておられると思いますが、どこのエリアにそういうものが来るというふうな話になっておるのか、市の職員も立ち会われたというふうに聞いておりますが、それについても併せて、多分佐藤委員のお考えの中にはそういうこともあるんじゃないかと思いますので、お聞きをしたいと思います。佐藤委員、よろしいでしょうか。そういうことですね。

○委員（佐藤武文君） その通り、あとから順番にやろうと思うとった。

○委員長（金谷文則君） それは走りましてから、端的に申し上げて、すいませんでした。

ということでございますので、もう回りくどい話は結構でございますので、的確にお答えをいただきたい。よろしく願いいたします。

○建設事業部長（高橋 渉君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 高橋建設事業部長。

○建設事業部長（高橋 渉君） 今委員長おっしゃられました大きな商業施設というのは、20ページ、御覧いただきますと、ここが産業振興・賑わい交流ゾーンということで、商業系それから工業系のゾーンとなりますが、この中の①のところ、ここについてはその大きな商業施設

設が来れるというような今設定ということで考えているゾーンになります。

以上です。

○委員長（金谷文則君） あと、佐藤委員が質問されたことについて補足をお願いしたいと思います。

○建設事業部長（高橋 渉君） 佐藤委員おっしゃいましたこの河本の生活利便ゾーン、ここでの今の地権者との話合いの状況ということであります。

ここににつきましては、現在このお示ししているような案を市のほうからはお示しをさせていただいておるところです。それに対しまして、先ほどおっしゃられたように、1,500平米以下ということで市のほうで今案を提示しているということから、これに対しまして一部の地権者の方からもう少し大きい店舗を呼んだほうがいいんじゃないかというようなお話もありまして、協議のほうを進めさせていただいてるというような状況です。

以上です。

○委員長（金谷文則君） 佐藤委員、いかがでございましょうか。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） こういうふうに数字が示されておりますので、今高橋部長が言われたように、今後の検討課題でも、地元調整の中でももう少し検討の余地があるというようなことの説明があったわけですけど、だったらこの1,500平米ということの数字を示されるということがいいのか悪いのか、その辺もよく私は執行部のほうは精査をしていただきたいというふうに思うんです。私も、地元のほうからは2,000平米ということをはっきり言いまして区長のほうからそういうことも伺っております。そういうことで、1,500平米ということを示されておられることに対して、地元調整がなかなか難しいということも聞いております。そういうことの中で、1,500平米ということを示されたことがよかったのか悪かったのか、その辺もよく精査を私はしていただきたいというふうに思いますけど、いかがでしょうか。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○建設事業部長（高橋 渉君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 高橋建設事業部長。

○建設事業部長（高橋 渉君） この1,500平米、数字のこともありますが、考え方としては、従来、議会の一般質問等でもいろいろ御心配もいただいておりますとおり、市内のほかのスーパーとかに影響を与えるんじゃないかというところを一番心配しておりまして、それに対して、この新拠点においてあまりそのほかのスーパーに影響を与えるようなスーパーを誘導してこないという基本方針を立地適正化計画のほうではうたっております。それに基づいたときに、ではどの面積がいいのかというところになってまいりますけども、今1,500平米としてるのは、先ほど室長のほうからもあったように、全く駄目ということにするには、それだと今

調整区域にできてるものまでも駄目なのかということになりますので、そのレベルまでは認めようというところでの1,500平米というのを設定させていただいております。では、2,000平米ならどう、2,500平米ならどうっていうことになってまいりますけども、今市としては、従来できていた1,500平米っていうところが一番いいのではないかとということで、地元の方にお話をさせていただいてるというところでございます。

○委員長（金谷文則君） 佐藤委員、よろしいでしょうか。

それでは、他にございませんでしょうか。

○委員（保田 守君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 保田委員。

○委員（保田 守君） 18ページと20ページは、本計画は今後変更することがありますという下へ書いとんですけど、公共ゾーンについてはそういうことじゃなしに、ゾーンの境は今後変更することがありますと、これは書いとんですけど、この公共ゾーンについてはもう決定しとるからゾーンの変更があるけども、この違いを教えてもらえんかな、変更できるというのはかなりな幅があるんじゃないかと。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○建設事業部長（高橋 渉君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 高橋建設事業部長。

○建設事業部長（高橋 渉君） 基本的には、先ほどお話ししたように、生活利便ゾーンと、それから産業振興・賑わい交流ゾーン、ここはまだ地元と協議を進めてるというところなんですけど、公共ゾーンにつきましては、基本的に、これまで何度か御説明させていただいたんですが、エリアとしてはもうはっきりしてるってところもあって、この内容について疑義がないといたしますか、というような状況ですので、基本的にはこのエリア、この考え方についてもう変更がないというところで、ほかとは状況がちょっと違うために書き方を少し変えておるといようなところになっております。

○委員長（金谷文則君） よろしいでしょうか。

○委員（保田 守君） よろしい。

○委員長（金谷文則君） 他にございませんか。

○副委員長（福木京子君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 福木副委員長。

○副委員長（福木京子君） 佐藤委員の質問のその後なんですけど、1,500平米というのは、市内のスーパーを調査してということですから、具体的にはあれですか、マックスバリュとか、そういうふうな大きさぐらいなんですけど。そこら辺の現実が分かりにくい。

○委員長（金谷文則君） 答弁、できたら市内の大きな店舗の面積を名前と一緒に上げていただいたら分かりやすいかと思っておりますので、お願いします。

○地域整備推進室長（森本祐司君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 森本地域整備推進室長。

○地域整備推進室長（森本祐司君） 目安として申し上げます。

まず、その1,500平米に近い店舗でございますけれども、河本、下市周辺でございますと、例えば沼田にあります天満屋ハピーズが大体床面積が1,200平米ぐらいです。それから、コスモスが1,400平米ぐらいになります。ほかにそれをちょっと超えるものとしましては、1階の面積になりますけれども、ゆめタウンの1階部分の床面積というのは約4,400平米。

○委員長（金谷文則君） まだほかにも大きいのがあるんじゃないですか。

○地域整備推進室長（森本祐司君） コープが2,700平米ぐらい、マルナカが4,200平米ぐらいです。

○委員長（金谷文則君） マックスバリュって先ほど言われましたけど、マックスバリュについてはいかがですか。

○地域整備推進室長（森本祐司君） マックスバリュが3,500平米ぐらいだったかと記憶しております。

○委員長（金谷文則君） 大体そんなもんかな、大きいところ。

よろしいでしょうか。

○副委員長（福木京子君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 福木副委員長。

○副委員長（福木京子君） そしたら、大体イメージは分かるんですが、コスモスぐらいな感じなんですけど、そしたらうわさされてる大型のそういうものは、それはこの中に入っていないということよろしいんですか。うわさされとるような大型の外資系のあれというのは、1,500平米以下では建たんでしょ。だから、そこの確認だけしていきたいと思います。

○委員長（金谷文則君） ついでに、多分分かりやすいことから言うと、じゃあ次に計画を、そこで大規模が来ると言われてるのは、幾らぐらいの面積のものを計画してるというふうに言っていたほうが、把握されてるところで結構ですから、併せて言われたほうが、委員のほうも分かりやすいんじゃないかと思いますが、いかがですか。今度計画されてる面積が何平米かというのを聞きすれば、自分で判断がされやすいんじゃないでしょうか。よろしいですか。お聞きしてよろしいですか、それを。

○副委員長（福木京子君） はい。

○委員長（金谷文則君） それじゃあ、答弁をお願いいたします。

○建設事業部長（高橋 渉君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 高橋建設事業部長。

○建設事業部長（高橋 渉君） この18ページから見ていただければと思うんですが、先ほど来お話しになってる生活利便ゾーン、ここ18ページを見ていただくと、ポツの4つ目に床面積

1,500平米以下の店舗、飲食店とありますので、ここのエリアについては上限を1,500平米としたいというのが市の考えです。

それから、20ページを見ていただきますと、この中で賑わい・交流ゾーン①、②、③と3つ分けておりますけども、このうちの②と③のゾーンについては先ほどと同じ床面積1,500平米以下ということで、ここも1,500平米を上限にしておりますが、①のこのゾーンについてはその上限値を設定しておりません。つまり、ここについてはその上限を設けていないということとであります。

以上です。

○副委員長（福木京子君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 福木副委員長。

○副委員長（福木京子君） 何かそれは理解がしにくいです。他のスーパーに影響しないようにというふうな説明はしておきながら、そしたらもしここがそういうふうな大型が来た場合は影響するでしょ、それは誰が考えてみても。だから、1,500平米にするんだったら、一定程度全体をしないと、せっかく調査して、地域のスーパーを振興するんだということだったら、ここだけ免除というのはおかしいんじゃないですか、どんなんですか、それはどういうふうに分えられるんですか。

○委員長（金谷文則君） 答弁をお願いします。

○建設事業部長（高橋 渉君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 高橋建設事業部長。

○建設事業部長（高橋 渉君） これにつきましては、9月議会でも一般質問の際に同様なお話があったかと思えます。ここのゾーンについて、全てが全てスーパーみたいなものを排除するということではなくて、ここの市に今足りないという広域的な商圈を持つような商業施設、これについては市として必要だろうというふうに今、これまでも立地適正化計画の中では整理してきているというふうに思ってます、そのために無尽蔵に全てのスーパーを受け入れるわけではありませんが、場所を特定して、この公共ゾーンという、これは公共のほうでにぎわいを出そうというそのゾーンと道を挟んだ反対側のゾーンについては、そういう広域的な集客のあるようなものを呼び込む、そういうゾーンに設定したいというふうに考えております。

○副委員長（福木京子君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 福木副委員長。

○副委員長（福木京子君） その辺は理解に苦しみます。せっかく地域経済、地域のスーパーを守ろうと、それであとは他の小さいところの②とか③はそれはそれでいこうと、全体のまちづくりからして、何でそこだけそんなことを特別にするのか、理解ができません。

○委員長（金谷文則君） 御意見としてか。

○副委員長（福木京子君） はい。

○委員長（金谷文則君） 御意見としてありますので、御承知おきください。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） それじゃあ、私のほうからちょっと。

先ほどちょっと申し上げて、確かに賑わい・交流ゾーンの中、①、②、③とあって、エリアを分けて、店舗についての面積、それはそれで計画をされてるのでそれでいいかと思いますが、先ほど私もちらっと申し上げた、ちまたで言われてるそのお店、それが賑わい・交流ゾーン、①のところの中にどれぐらいの面積を占めるということになってるのかということで、私は先ほど福木副委員長がおっしゃられたところへ計画されてる面積がどのくらいあるのか、把握されてるんであれば教えていただきたいというふうに申し上げております。把握されてることがありましたら、この今の賑わい・交流ゾーン①の面積に対して何%なのかということでも結構ですし、具体的な平米数は多分把握されてると思います。それをお知らせいただければありがたいですが、いかがでございましょうか。

○建設事業部長（高橋 渉君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 高橋建設事業部長。

○建設事業部長（高橋 渉君） 今、賑わい・交流ゾーン①の中でどういう企業がどの程度の面積のものが入ってくるのかという御質問なんですけど、これにつきましては、大変申し訳ないんですが、現時点でこの何%を占めるとかということはお答えできる状況ではありませんので、答弁は控えさせていただきたいと思います。

○委員長（金谷文則君） それじゃあ、分かるようになりましたら、お願いをいたします。

他にございせんでしょうか。

○副委員長（福木京子君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 福木副委員長。

○副委員長（福木京子君） まちづくりとの関係で、いけなかったら言うてください。道の駅は産建の関係だからいいかなと思って質問します。

道の駅をこの間の視察はしたんですけど、その地域性がそことまた赤磐市とは違うという状況もあるんですが、赤磐市の場合は、農協が数年後ぐらいにはそういうふうな道の駅的なものも計画されてるのは聞いたんですよ。それからあと、各地域にそれぞれ小さい青空市があって、その地域で大いにやられてると、そういうふうな状況も全部つかんだ上で、あそこに道の駅をつくるに当たって、そういう人たちの関連の意見を聞いて、競合するんじゃなくて、その人たちも繁栄するようなことにしないといけないんじゃないかなと。現実、その道の駅というのは、大体聞くところによると6割も7割も赤字経営がもう多いと、その中で成功してるとこもあるのはあるんでしょうけど、かえってそういうふうなことを心配するわけです、赤字になったらどうなるのかと。だから、そういう意味では、農協も新しく建物も建つし、将来的な

そういうことも希望されてるのを聞いてるんで、そういうところをしっかりと意見を聞いて、一緒になってまちが盛り上がるような形にしないといけないんじゃないかなと思うんですが、どんなでしょうか。

○委員長（金谷文則君） 答弁をお願いいたします。

○総合政策部参与兼建設事業部参与（岡本和典君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 岡本建設事業部参与。

○総合政策部参与兼建設事業部参与（岡本和典君） 今おっしゃられた件につきましては、明日予定しておりますまちづくり調査特別委員会の中で御説明をさせていただこうと計画しております。簡単に申し上げますと、まさに今おっしゃられましたJAであるとか既存の青空市等につきましても、各所に調査をさせていただきまして、市としても当然ここの共存共栄というものを望んでおりますので、その手法について、今発注をさせていただいております事業手法検討調査の中で、特別委員会にも相談をさせていただきながら、どういう方法が一番いいのかということについて模索をしていきたいというふうに関心しております。

以上です。

○委員長（金谷文則君） よろしいでしょうか。

○副委員長（福木京子君） 分かりました。

○委員（治徳義明君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 治徳委員。

○委員（治徳義明君） 今福木副委員長のほうから道の駅が6割から7割が赤字だと、こういうような御指摘がありましたけれども、道の駅の建設計画を立てる中で、全体的に調査もされてるんだと思うんですけど、実際に6割、7割が赤字なんでしょうか。私がテレビの特集番組で見た範囲では、3割というふうに関心されてました。その確認です。

○委員長（金谷文則君） 分かりましたらお願いします。

○総合政策部参与兼建設事業部参与（岡本和典君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 岡本建設事業部参与。

○総合政策部参与兼建設事業部参与（岡本和典君） 申し訳ありません。その正確な数字については正直把握しておりません。道の駅の先進事例につきましても、現在その調査業務の中で調査をさせていただく予定です。ただ、何割が黒字、赤字というところまでこの調査の中で把握できるかというところに関心ませんが、先進事例でうまくいってるところ、そうでないところというところについては、従前特別委員会の中でもお話が出ておりますので、調査をさせていただきたいというふうには考えております。

以上です。

○委員（治徳義明君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 治徳委員。

○委員（治徳義明君） 道の駅を建設するというふうな計画をお立てになられてるんなら、どの程度かというのはきちっと把握しながら進めていくべきだと思いますので、ぜひしっかり調査のほうをお願いします。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

他にはございませんでしょうか。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 2点確認をさせていただきたいんです。

1点は、市民の方が私のところに来られて、ボーリングをしておるといような光景を見たという情報が私のところに行ってこられた方がおられるんです。ボーリングをしておるのかおらないのかということについての確認と、それからもう一点は、文化財の調査についてどのように進行しておるか、そのことについて確認をさせてください。

○委員長（金谷文則君） 答弁をお願いいたします。

○建設事業部長（高橋 渉君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 高橋建設事業部長。

○建設事業部長（高橋 渉君） ボーリング調査については、現在お手元の産業振興・賑わい交流ゾーン、ここで民間がボーリングを始めたというのは私のほうも聞いております。

それから、同じように、このゾーンにつきまして、文化財の包蔵地と呼ばれる、文化財があるのではないかというエリアになっております。ここについては、9月の補正でその試掘のお金のほうをいただいておりますので、12月ぐらいには業者が決まって、その後1月ぐらいから現地の調査をするというふうに教育委員会からは聞いております。

以上です。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） ボーリングの調査の関係について、部長の答弁の仕方がおかしかったんですけれど、どういう形でそのボーリングをされておられるのかということが理解できないんです。要するに、地権者がボーリングを依頼したということは恐らくないと思うんです。誰がどういう目的でそのような調査をされたかということについて、行政のほうは把握してない。しかしながら、この計画については行政が進めておるといことの中で、そのことについて把握をしてないということについては、これは問題があるんじゃないんですか。

○委員長（金谷文則君） 答弁をお願いします。

○建設事業部長（高橋 渉君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 高橋建設事業部長。

○建設事業部長（高橋 渉君） 民間は、先ほど来言っておりますけども、ここに進出してき

たいと考えられている民間が、当然進出するに当たってはその地盤がどうなってるかっていうことも知っておかないと、その上に建物を建てられますので、本当にその地盤が悪ければ建物を建てるのにもお金もたくさんかかりますので、そういったことを含めて、今現地の地盤がどうなっているのかというのを調査されているというふうに認識しております。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） いや、そんなことを市民には説明できないでしょう、我々議員として。要するに、その今言う、民間が勝手にそういうふうなボーリングをして地質調査をするということは、既に来られるということ的前提に置かれた中でそういうふうな調査をされておられるということで、かなりその辺の作業については進んでおる。しかしながら、何回も申し上げておりますけど、そのことについての説明責任が議会には全く果たされていない。そういうやり方が私はよくないんじゃないかということを再三再四申し上げておるんですけど、そのことについて、業者がやってることだから執行部は知らないというふうなことで説明をされたんでは、我々議会はどういうふうな見解の中でそういうふうな物事について判断をすればいいのか、これは判断材料が全く我々には示されていない、示すべきではない、示す必要もないというような考え方の中でこの事業が進められておられるということに対して、おかしいんじゃないんですかということとをずっと言わせていただいておりますけど、このことについては全く私は納得できないんですけど、いかがでしょうか。

○委員長（金谷文則君） 答弁をお願いします。

○建設事業部長（高橋 渉君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 高橋建設事業部長。

○建設事業部長（高橋 渉君） 委員おっしゃられます、議会のほうへの説明がないと、前回もそういうお話でしたので、今回、今市が考えているこの新たなこのゾーンの形というのは、こういうものを今地区の方とお話しさせていただいておりますというのをお示しを今日させていただいたところです。そのボーリング調査をする、しないという部分については、これは民間の考え次第の部分ですので、市のほうがしっちゃあいけないとかどうぞとか、そういうものではないと思っておりますので、そこについて、目的を含めて、市のほうとしてはそこに関与してない、議会に説明してないということについて、これは、何といいますか、説明責任という前段として、市としてそこにボーリングをやることを知らないといけないというのは、私のほうとしてはそうしないといけない認識というのは持っておりません。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） そうすれば、その今言う、市民の方からのそういうような問合せに対しては、執行部も行政も関与しておりませんと、私はいろいろお聞きしたんですけど、そのこ

とについては説明いただけなかったので分かりませんでした、ということを知っている市民の皆さんには説明をすればよろしいですね。恐らく、そういうことを申し上げたら、市民の方は納得はされないし、いろいろな不平不満をいろんなところでまた言われるんじゃないかなというふうに思うんです。そういうことがないように、私どもとしては、言われた、聞かれたことに対してはできるだけきちっと説明責任を果たしたいという思いがあるんです。しかしながら、そういうふうな情報も何にもいただけない状況の中で、聞かれたことに対して説明ができないというのが今の現状なんです。そういうことをいつまで続けていかれるのかということに対して、非常に私は不安と不信と怒りを持ってこの事業について取り組ませていただいておりますので、その怒りをできるだけ取り払っていただくように執行部の皆様方にはお願いをさせていただきたいというふうに思います。答弁は結構です。

○委員長（金谷文則君） そういう御意見でございますので、お聞きください。

○副委員長（福木京子君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 福木副委員長。

○副委員長（福木京子君） 佐藤委員からそういうのをされてるのは私もここで初めて聞いたんですが、全体は市が責任を持ってこういうことは進めていってるわけですから、民間がそこでしてるというのはそれは市はつかんでおられるはずだし、関与してないような、そういう説明はおかしいです。それは、市全体の今の動きというのは、敏感にちゃんと情報は入れて、それを、開発するからそういう人は調査するわけだから、何かがあるから動いてるわけですから、それは機敏に把握して、早くそれは報告をされないと、そうせんと全体の動きが分からなくて、議員はただ待つとるだけになって、それじゃあおかしいです。大きな開発の事業を、そういうふうな民間が動いて、あの土地は市がそういうふうな計画をした中で動いてるわけですから、業者は、それは説明をされないとおかしいと思います。市が関与してないからというふうなへりのほうで見とるような答弁では、それは納得できないんじゃないかなと思います。

○委員長（金谷文則君） そういう答弁を今佐藤委員のあれでされましたので、福木副委員長の御意見ということでよろしいでしょうか。ほかにお答えのしようがないかと思うんですが、いかがですか。高橋部長、答弁されますか。

○建設事業部長（高橋 渉君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 高橋建設事業部長。

○建設事業部長（高橋 渉君） ボーリングに特化したことで言い方がきつくなったのかなと思います。民間がどういう動きをされてるかということに関しては、当然民間と一緒に、今市のほうが計画を立てて、このゾーニングにしても民間それから市、地元と3者が話をして今こういう絵ができてきていますので、そういう意味では、その情報については今後も随時提供していきたいと思いますが、ボーリングだけ特化した際には、その一つ一つの民間さんのやられることを全部こちらが報告を受けながらやってるわけではないので、なかなかそれを随時ま

た議会のほうに報告するという形は取りにくいなというところで、ポーリングに特化して先ほど言わせていただきましたが、まちづくり計画全体ということでは、今後しっかり議会のほうにも今の動きを情報共有しながら動いていきたいというふうに思います。

○委員長（金谷文則君） よろしいでしょうか。

他に。

保田委員。

○委員（保田 守君） 私たちが聞くのは、公共ゾーンの話をしたら、市は明確に全部答えられると思うんですけど、幾分市の中で賑わい・交流ゾーンのこういう線引きをした区域の外というのは、考え方がちょっと違うんですか。そうじゃなしに、この開発は全体的には一つの方角へ向こうていきよんじゃから、民間にしても開発許可というのは必ず出さなきゃあおえんでしょ。今、ポーリングは開発のための下準備、それで自分たちがオーケーになれば今度は開発許可という手続になっていくんでしょから、できるだけ民間の業者の把握とか、今いろんなことに気を配ってもらって、いろんなことが説明できるように進めてほしいと思います。今まで以上に気を配ってここんところはやってください。

○委員長（金谷文則君） ということでございますので、よろしくお願いします。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） もう一点だけ確認をさせてください。

私も、いろんな方にいろいろ言われて、お叱りもいただいておりますけど、その中で、国土交通省の考え方そして農林水産業との関わり、要するに農業振興地域を市街化区域に編入するときに、農林関係については市街化調整区域を市街化区域に編入するということに対して非常に厳しい考え方を持っておるということを聞かされております。その中で、今現在、この開発の関係だけが前に前に進んでおるような状況ですけど、その農業振興地域から市街化区域に編入することの作業についての進捗状況について教えてください。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○地域整備推進室長（森本祐司君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 森本地域整備推進室長。

○地域整備推進室長（森本祐司君） 農林水産省との協議についてでございますけど、段階を追って行うこととなっております。まず、事前相談という形で、大卒の市の考え方のほうをお示しをさせていただいて、それでまず進んでいったいいかどうかという確認をさせていただいた結果は、それは市の考えに沿って、立地適正化計画に基づいて進めていただければよいという回答をいただいております。その後、県も含めて、いろいろとこの農業振興地域を市街化区域に変えていく具体的な調整というものを現在進めております。これにつきましては、この場所を選んだ理由、それからこの農家に対する影響、それから農業排水の他のエリアへの影

響、そういったことを含めて、様々な視点から協議を進めております。現在のところ、その協議につきましても、順調に進んでおるところでございます。今の状況としてはこういったところでは。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 確認をさせていただいたんですけど、要するに農業振興地域を市街化区域に編入するということに対して、農林関係についても、前向きに赤磐市に対してそういうふうな好意を持っていただいておりますという判断でよろしいのでしょうか。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○地域整備推進室長（森本祐司君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 森本地域整備推進室長。

○地域整備推進室長（森本祐司君） 委員おっしゃられたように、農水省のほうも前向きに市の取組を理解してくださっているという状況です。

○委員長（金谷文則君） 佐藤委員、よろしいでしょうか。

○委員（佐藤武文君） わかりました。ありがとうございます。

○委員長（金谷文則君） 他にございませんでしょうか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） それでは、以上で先ほどの説明につきましての質疑は終了したいと思います。

それでは、続いていきたいと思いますが、他にはございませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） それでは、これから次にその他のその他ということで、委員または執行部から何かございましたら、発言をお願いしたいと思います。

まず、委員のほうから何かございますでしょうか。

○副委員長（福木京子君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 福木副委員長。

○副委員長（福木京子君） 農業の関係で聞くのを忘れました。

認定農家の方が減ってきてこういうふうな改正がされてきてるんですが、赤磐市全体の認定農家がここ数年でどのぐらい変化してきてるのでしょうか。現にどのくらいおられるのかなという資料が分かれば教えていただきたい。

○委員長（金谷文則君） 答弁をお願いします。

○農林課長（岡田浩司君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 岡田農林課長。

○農林課長（岡田浩司君） 認定農業者の数についての御質問だと思います。

今現在、赤磐市の認定農業者の数は111名となっております。ここ数年、そんなに大きな変動はないと思っております。

以上です。

○委員長（金谷文則君） よろしいでしょうか。

他にございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） ないようでございますので、それでは執行部のほうから何かございましたらお願いいたします。

○建設事業部長（高橋 渉君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 高橋建設事業部長。

○建設事業部長（高橋 渉君） 今日御説明させていただきましたこのまちづくりに関する説明ですが、この資料共々、明日のまちづくり調査特別委員会で、全議員おられますので、説明をさせていただきたいと思っております。

○委員長（金谷文則君） しっかりいろんなところで必要なことは必要なようにやっていただきたいと思っております。

他にございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） それでは、他にはないようでございますので、以上をもちまして産業建設常任委員会を閉会といたします。

お疲れさまでございました。

午前11時7分 閉会